



令和3年9月28日
海上保安庁

2021年第5回日米海上保安機関合同訓練の実施について

～米国沿岸警備隊との連携協力関係の強化の取組～

令和3年10月3日(日)、海上保安庁及び米国沿岸警備隊が、横須賀港内において、不審な小型船を想定し、複合型ゴムボート等による挟撃等停船捕捉訓練を実施する予定です。

1. 訓練概要

日 時: 令和3年10月3日(日)

午後 1時30分～ 3時30分

場 所: 横須賀港内 ※訓練海域略図参照

参加船艇:

・ 海上保安庁

第三管区海上保安本部所属

複合型ゴムボート 2 艇

全長約 6メートル

監視取締艇 1 艇

全長約 10メートル

・ 米国沿岸警備隊

太平洋方面司令部所属

巡視船 BERTHOLF (パートフ) 複合型ゴムボート 2 艇



※イメージ図

訓練内容:

- ・ 操船技術の向上を目的とした基礎訓練
- ・ 挟撃等停船捕捉までの一連の応用訓練

2. 訓練内容

日米の海上保安機関である海上保安庁及び米国沿岸警備隊は、1948年の海上保安庁創設期より深く交流しており、様々な機会を通じて、連携・協力の強化を図ってきたところです。

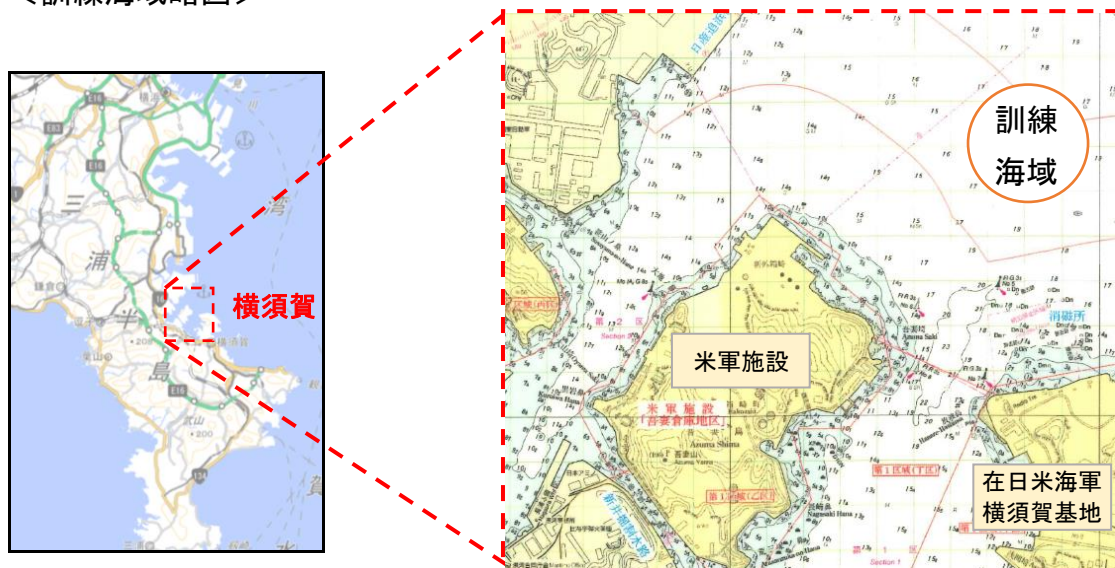
日米海上保安機関合同訓練は、今回で本年5回目の実施となります。本訓練は、不審な小型船を想定し、各機関の複合型ゴムボート等を用いて、操船技術の向上を

目的とした基礎訓練及び挟撃等停船捕捉までの一連の応用訓練について双方が交互に実施することにより、海上法執行の手法や手続に関する相互理解を深めることとしております。

近年、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、法の支配に基づく海洋秩序の維持・強化にかかる取組を推進するにあたって中心的な役割を果たす日米双方の海上保安機関の連携・協力がより重要になっています。また、海上保安庁は、米国沿岸警備隊とともに、世界の海上保安機関の連携協力をリードする役割が期待されており、インド太平洋地域の外国海上保安機関に対して海上犯罪の取締り等に必要な能力向上支援にも取り組んでおります。

今後も海上保安庁は、今回のような合同訓練を通じて、両機関の法執行能力の向上を図り、外国海上保安機関への能力向上支援等にも反映させていくこととしています。

<訓練海域略図>



3.参考

<参考1> 2021年日米海上保安機関合同訓練の実績

- ・第1回 2月21日、小笠原諸島沖合にて外国漁船取締り訓練等
- ・第2回 6月23日、ハワイ州ホノルル沖合にて海中転落者捜索救助訓練
※訓練海域付近で実際の海難が発生したため、日米共同の実働捜索オペレーションに変更
- ・第3回 8月24日～25日、長崎県沖の東シナ海にて不審な外国船舶を想定した停船措置訓練等
- ・第4回 9月23日、北太平洋の公海上にて情報伝達訓練

<参考2> 米国沿岸警備隊の概要について

・組織概要

国土安全保障省に所属する海上法執行機関。太平洋と大西洋の2つの管区方面本部、その下に9つの管区を有する。

・勢力

職員約49,000人、船艇約1,900隻、航空機約200機

・主な任務

法令の励行、航行安全、海難救助、海洋環境保護、国防・有事対応